

特に注意が必要なごみの分け方・出し方

リチウムイオン電池などの 充電式電池や充電式の電化製品



「分別するのめんどくさい」「少くらい大丈夫」が大きな火災事故につながります!

充電式の電化製品は、ごみ処理の過程で中に入っている充電式電池が発火してしまう危険があります。

ごみ収集車火災被害状況



南部クリーンセンター火災被害状況



⚠️ 東北部クリーンセンター破砕施設火災 (平成31年3月)
 修繕期間 約 **6ヶ月** 修繕費 約 **1.5億円**



外装がプラスチックでも
 資源ごみ(プラスチック類)
 として排出しないでください。

排出方法 燃やすごみ・資源ごみ どちらも不可

充電式の電化製品

充電できる製品。電源につながなくても動く、光る製品は充電式電池が使用されている可能性があります。

■ 製品の3辺が30cm×40cm×40cm以内の場合

排出方法 「小型家電」として

- ① 「資源物回収拠点(回収ボックス)」へ持ち込む
- ② 「移動式拠点回収」へ持ち込む

■ それより大きい場合

排出方法 ④ 「大型ごみ」として排出

取り外し可能な電池は
充電式電池として排出

充電式電池

充電式電池には種類ごとにリサイクルマークが付けられています。

出展: 日本容器包装リサイクル協会



※一部、リサイクルマークが付いていないものもありますが、リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池については、回収・リサイクル対象です。

- 排出方法
- ① 「資源物回収拠点」へ持ち込む
 - ② 「移動式拠点回収」へ持ち込む
 - ③ 「(一社)JBRCの回収協力店舗」へ持ち込む

具体的な排出先

① 資源物回収拠点
 区役所・支所のエコまちステーション、各まち美化事務所など

詳しくは



<https://shigenmap.city.kyoto.lg.jp/>

② 移動式拠点回収
 公園など市民の皆様の身近な場所に出向き、資源物等を回収

詳しくは



<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000269272.html>

③ (一社)JBRCの回収協力店舗
 家電量販店など

詳しくは



https://www.jbrc.com/general/recycle_kensaku/

④ 大型ごみ
 大型ごみ受付センターへ申込み

詳しくは



<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/000001317.html>

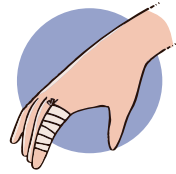
※電池メーカー等(会員企業)の参加により設立。充電式電池の回収・再資源化を推進。

危険物の混入で収集作業中や選別作業中にケガが発生!

資源ごみ用の指定袋に混入していた注射器

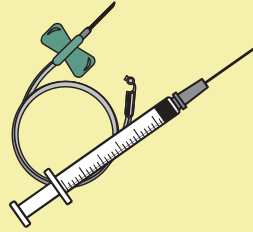


燃やすごみ用の指定袋の中に、刃物そのまま入っていたため、収集作業員が手にケガをしました。また、資源ごみは、職員が手作業で異物を除去しているため、注射器などの在宅医療器具や刃物の混入により、ケガが発生しています。適切な排出の御協力をお願いします。



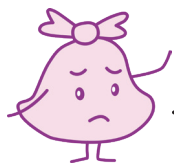
注射器、注射針などの針がついた

在宅医療器具



排出方法 燃やすごみ・資源ごみ どちらも不可

**交付された
薬局・医療機関等に返却**



収集中・選別作業中のケガの原因にもなりますので、ごみ袋には絶対に入れないでください。

はさみ、包丁、カッターなどの

刃物類



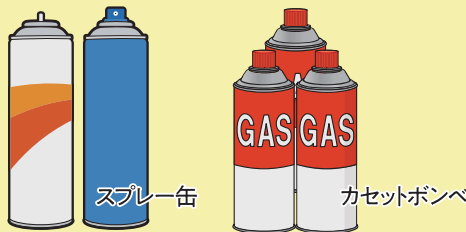
排出方法 資源ごみ不可

**まち美化事務所等や
移動式拠点回収への持ち込み
(エコまちステーションでは回収していません)**



刃物類の排出は、できる限り、上記の拠点回収をご利用ください。それが難しい場合は、厚紙などで全体を包み、ごみ袋の中央などに入れ、燃やすごみとして出してください。

**スプレー缶、
カセットボンベ**



ライター



中身のガスやオイルが残っていると火災事故の原因になります。また、ガス抜きのために穴を開けようとする、爆発の危険もありますので穴を開けずに排出してください。

排出方法 燃やすごみ・資源ごみ どちらも不可

**必ず中身を使い切ってから、穴をあけずに
以下の方法で排出**
・月1回の小型金属類・スプレー缶の定期収集
・各エコまちステーション(週1回)、
各まち美化事務所での拠点回収、移動式拠点回収

※中身が残っている場合の安全な出し方は、各メーカー又は一般社団法人日本エアゾール協会ホームページを御確認ください。

排出方法 資源ごみ不可

**使い切ったものは
水に浸して燃やすごみ
中身の残っている
ものは拠点回収**

